

■質問一覧（掲載分）

分野	質問項目	質問議員	掲載ページ
行政組織・税財政	本市における情報通信基盤の整備事業	渡邊 國彦	7
	新政権に何を期待し、どのように関わっていくのか	石原 賢治	8
	住民の福祉の増進につながる財務管理を	石原 賢治	8
福祉・保健・医療	ストップ！薬物汚染！若者への汚染対策を進めよう！	竹川 秀明	10
	地域医療環境の整備	赤木 達男	12
	新型インフル第2波対応！市民と関わる具体的対策は！	竹川 秀明	10
	教育現場における新型インフルエンザ対策	小川 宏子	14
環境・衛生	地域新エネルギー・バイオマス利活用促進	高橋 典弘	4
	海の環境	牧尾 良二	5
	下水処理	杉原 邦男	11
産業・観光・雇用	米粉活用普及推進事業と鳥獣被害の抜本的対策	高橋 典弘	4
	林業活性化の取り組み	牧尾 良二	5
	有害鳥獣の駆除対策	早志 美男	6
	鳥獣対策	杉原 邦男	11
	空家・空室の有効活用	赤木 達男	12
	市民サービス向上に向けた機構改革の課題・機器設置等	小川 宏子	14
	仮称「東広島ホテル」工事中断にともなう整理等は	鷲見 侑	18

一般質問

平成21年第3回定例会

議員は、定例会で、市政全般について執行部に年3回質問することができます。平成21年第3回（9月）定例会では、15人の議員が一般質問を行いました。ここでは、質問と答弁の要約を掲載しております。全文（会議録）は、市ホームページ、または、議会事務局や市立図書館などでご覧いただけます。

■質問一覧（掲載分）

分野	質問項目	質問議員	掲載ページ
都市づくり	市道一夜原線避難道路及び高屋・河戸線の改良	高橋 典弘	4
	県道東広島向原線の拡幅	早志 美男	6
	公共下水道事業の受益者負担	梶谷 信洋	13
	吉土実・西条保育所跡地を子どものための公園に	小川 宏子	14
	東広島呉道路の開通に伴う西高屋駅周辺整備	山下 守	15
	東広島市の道路・交通対策の現状と課題	西本 博之	16
	仮称「寺家新駅」の進ちょく状況	鷲見 侑	18
	「飯田線」の開通の見通し	鷲見 侑	18
教育・生涯学習・人権	文化財	牧尾 良二	5
	戦争を反省し、「平和を祈る日」の制定をすべきでは	家森 建昭	9
	小学校等にある記念碑の取り扱い	山下 守	15
防災・安全	黒瀬川の改修等	渡邊 國彦	7
	地域防災力向上と、よりリアリティのある訓練を	石原 賢治	8
	志和町内地区土砂災害の教訓！再発防止の具体策は！	竹川 秀明	10
	7月発生豪雨災害	梶谷 信洋	13
	災害等の避難場所における車両道路	山下 守	15
	消費者庁スタートに伴う本市の取り組み	加根 佳基	17
	水害に強いまちづくり	加根 佳基	17
広報公聴・交流 その他	市民協働のまちづくり	渡邊 國彦	7
	地域公共交通の今後のあり方	家森 建昭	9
	東広島市の地域活動拠点整備の現状と今後を問う	西本 博之	16

地域新エネルギー・バイオマス活用 促進について

【質問】

北広島町では、豊かな自然環境を生かしたまちづくりの一環として、自然エネルギーを柱としたエネルギービジョンを平成18年度に策定したが、本市では、いかなるコンセプトを軸に新エネルギービジョンを策定し、どのように地域性を生かした新エネルギー、バイオマス活用の促進を図ろうと考えているのか。

【答弁】 市長

本市では、CO2の削減とエネルギーの安定供給確保のため、地域新エネルギービジョンを策定することとし、策定委員会において作業を進めている。本ビジョンに市民の意見を反映させるため、市民や事業者へアンケート調査を実施しており、この調査結果を踏まえ、太陽光エネルギーや地域性を生かした新エネルギーの導入の可能性を検討し、コンセプトを明確にしていきたい。次世代エネルギーパークについては、本市には公募条件である複数種

類の新エネルギー施設がないため、現段階では認定を受けることができない。しかし、策定中の新エネルギービジョンを基に、地域特性を生かした新エネルギーの導入促進を図ろうと考えており、今後の新エネルギー施設の整備状況にあわせて認定申請を検討したい。

米粉活用普及推進事業と鳥獣被害の抜本的対策について

【質問】

①米粉の生産は、休耕田の有効活用など多くの効果をもたらすが、採算性に難点が残る。付加価値や販路の確立があれば、十分に採算性も出てくると思うが、米粉活用普及推進についての考えを伺う。

②近年、野生鳥獣による農林業被害が深刻化し、中山間地域の維持を図るうえで重大な支障を来している。集中的な予算措置を行い、抜本的な対策に取り組む必要があると考えるが、所見を伺う。

【答弁】 産業部長

①パン原料としての米粉利用に関しては、輸入小麦との価格差が依然として大きく、消費者に受け入れられる商品の開発が重要であることから、企業においても様子見の状況となっている。また、製粉機の種類や

米の品種によって味が変わったり、粘りが違うなどの課題もあり、今後とも関係機関と連携、調整しながら課題について検討していきたい。

②本市の有害鳥獣対策は、現在のところ捕獲、防護、啓発以外の有効な方策がないのが実情であるが、個体数抑制のための捕獲と、侵入を防ぐための防護の事業が非常に重要と考えている。本年度も、箱わな購入や防護柵設置の補助を行っているが、想定を大幅に上回る被害が報告されているため、捕獲報奨金と防護さく設置補助金を増額補正し、施策の強化を図りたい。

市道一夜原線避難道路及び高屋・河戸線の改良について

【質問】

①河内町の一夜原団地へのアクセスは市道一夜原線のみで、沼田川を渡る一夜原橋は他に迂回路がなく、災害時には孤立してしまう。橋の強化や迂回路の建設などの要望が長年にわたって出され、団地には高等学校や福祉施設もあるため放置できないと考えるが、本路線の事業計画と今後の対応を伺う。

②県道高屋河戸線は、合併時から市域の一体感醸成に係る主要改良路線として位置づけられ、県は最終的に1.5車線道路の方向性を示唆したが、事業の進捗がよく見られない。市は、本線の重要性をどう受け止め、県に対しどう対応しているか伺う。



米粉を使用したパン

【答弁】 副市長

①地元要望に係る生活道路の整備は、新市建設計画に位置づけられた路線を優先的に実施しているが、一夜原線は新市建設計画にないため、新市建設計画の路線整備にある程度めどが立った後に整備の優先順位を定めた。なお、一夜原橋は、調査による判定では直ちに修繕の必要はないが、引き続き注視していきたい。

②現在、高屋町内の2.3kmの間が未改良で、このうち、高屋町と河内町の境から1.3kmの区間は測量設計と用地取得を、残りの1kmは概略設計までそれぞれ完了している。県では、厳しい財政状況のため道路整備計画を改定し、本路線の事業実施も平成22年度までは困難な状況となっている。

本市としては、平成22年度までの県道路整備計画の着実な実施とともに早期整備を強く働きかけたい。

質問者：牧尾良一まき おりょうじ
 (威信会)

海の環境について

【質問】

瀬戸内海周辺の13府県7政令指定都市及び13中核市で構成する瀬戸内海環境保全知事・市長会議は、環境保全を図るため、広域的な相互協力や関係各省への要望活動に取り組み、瀬戸内海環境保全臨時措置法の制定などの成果を上げている。

本市も平成17年の合併で瀬戸内海に面し、海洋汚染対策や水産振興に取り組んでいるが、この会議へ参加する考えはないか。また、海洋汚染対策には近隣市町との連携が必要と考えるが、市の所見を伺う。

【答弁】 生活環境部長

この会議の活動によって、瀬戸内海に面した多くの自治体が恩恵を受けていると考えているが、参加要件は中核市以上の都市であるため、本市は該当しない。今後も広島県の施策の動向を見守りながら、関連事業を展開し、瀬戸内海の環境保全を図りたい。

近隣市町との連携については、突発的な油、有害物質の流出などの海洋汚染に迅速に対応するため、水質事故連絡網を作成し、夜間や土日祝日を含め24時間対応し、汚染拡大防

止や汚染の除去に取り組むこととしている。

林業活性化の
取り組みについて

【質問】

本市は地域の約6割を森林が占めるが、林業生産活動は非常に深刻な状況である。本年度の施政方針では、林業、水産業について自立できる業の確立を図るとしているが、林業をいかに自立させ、今年度具体的にどう取り組むのか伺う。

また、林業整備などの技術、ノウハウを持った貴重な人的財産を活用して、林業を活性化させる考えはないか。

【答弁】 市長

本市の森林所有者は、小規模零細な所有形態や不在村森林所有者が増加し、事業として林業経営の自立を図ることは難しいと考える。しかしながら、森林には水源涵養や地球温暖化対策の重要な機能もあることから、市民一人一人の理解を得ながら森づくりを進める必要がある。そのため、林業の合理的経営や森林の集約的管理が必要と考えており、今年度は、必要性の高い地域から林道の開設、路線の舗装を実施し、造林事業としては、森林所有者へ標準事

業単価の1割を補助している。

人材の活用については、市民協働により森林の課題解決に取り組む事例も多く、本市でも地域ぐるみで里山保全や水源涵養の活動に取り組もうとしている市民や、企業、ボランティアなどによる活動が既に始まっている。地域の山に詳しく、森林に関する豊富な知恵を持っている高齢者の方々のノウハウを生かしながら、担い手が不足する地域と、NP O、ボランティア、企業などがマッチングできるように仕組みづくりを構築していきたいと考えている。

こうした森林資源と人材の活用を図ることで、ひろしまの森づくり事業を中心として、放置林の健全化や自然体験型の里山林の整備、森林ボランティア活動の促進などに対して支援を行いながら、林業の活性化に努めていきたい。

文化財について

【質問】

志和にあった千代乃春酒造という造り酒屋は、今から260年前前の創業で、母屋は創業当時のままで、醸造所は、明治末期に建て替えられたものである。この酒造会社の煙突と近くにある時報塔は、地域のシンボルとなっており、時報塔については、既に平成9年に文化財として指定を

受けている。酒造会社の母屋なども、時報塔相当の歴史的財産であると考えており、市の文化財に取り上げてほしいが、市の考えを伺う。

【答弁】 生涯学習部長

千代乃春酒造の建物群も、時報塔と同様に、地域の歴史的景観に寄与しているが、調査によると、建物は、重要文化財に指定する際の重要な要件を欠いており、酒蔵については、それよりも古い江戸時代や明治初期の酒蔵も現存することから、現状で文化財に指定することは難しい。

日本酒の醸造文化を有する本市では、以前から、市内の酒蔵を国の登録文化財に登録すべく、調査しているが、登録には所有者等の承諾と将来にわたる維持継承の意思が必要で、現段階ではこうした承諾をいただくことは難しく、今後の推移を見守っていきたい。



千代乃春酒造の建物

●その他の質問項目Ⅱ 個人情報の管理・情報通信基盤整備事業

有害鳥獣の

駆除対策について

【質問】

今年、昨年に比べてイノシシやシカによる農業被害が非常に多く、タヌキも畑に侵入しているようである。畑の周囲に柵を設置するなど、畑への動物の侵入を防御するための対策を講じてあまり効果がなく、鉄砲による捕獲についても、捕獲班員の高齢化や捕獲の時間、期間に制限があることから、こまめに捕獲作業ができない。そのため、捕獲班員の後継者の育成や、規制緩和などについても検討する必要があると思うが、考えを伺う。あわせて、県条例等による規制があるものについては、県に規制緩和を要望するなど、抜本的かつ有効な対策を講じる必要があると考えるが、所見を伺う。

【答弁】 産業部長

本市における有害鳥獣対策は、捕獲、防御、啓発の3つの柱を基本に鋭意推進している。特に福富地域では被害が多く報告されており、福富支所分として、イノシシ、シカを合わせて110頭分、77万円の捕獲報奨金などを今定例会の補正予算に計上している。

捕獲班員150名の平均年齢は

65・1歳で、今後の高齢化に向けた対策としては、狩猟者を増やすことが抜本的な対策につながるのではないかと考えており、資格取得に向けた新たな取り組みについても検討していきたい。

捕獲時間は、鳥獣保護法第38条の規定により、日没後から日の出前までの時間帯における銃器の使用は禁止されている。この改正について、法令の所管省庁である環境省中国四国地方環境事務所野生生物課に問い合わせたところ、日没後は銃器の取り扱い等に危険が伴うことから、改正は困難である旨の回答を受けている。また、狩猟期間は、法令により11月15日から翌年2月15日までと定められているが、広島県では2月末までとしている。これはイノシシに



持ち運びができる小型の箱わな

よる被害が多いことから、相当数のイノシシの捕獲ができるよう狩猟期間を延長しているものである。

有害鳥獣の捕獲や防御が農作物被害を減少させるための方策であることから、各種事業を今後ともより一層推進していきたい。

県道東広島向原線の

拡幅について

【質問】

県道東広島向原線は、福富町から八本松町、西条町へ行くのに非常に便利な路線である。しかし、現在改良中である県道瀬野川福富本郷線との交差点から南側約1・8kmの区間は道幅が狭く、道路改良によって拡幅されると聞いてはいるものの、近年事業の進展が見られない。この区間が拡幅されると利用者もかなり増えるものと予想されるため、一日も早い対応を望むが、事業の進捗よく状況と今年度の事業の予定を伺う。

【答弁】 副市長

県道東広島向原線は、国道486号の磯松交差点から志和町、福富町を経由して安芸高田市向原町を結ぶ幹線道路である。

現在改良中の区間は、平成3年度から県が用地取得に着手し、平成13年度末までに用地取得を概ね完了している。また、平成14年度から工事に着手し、平成19年度までに現道とバイパスとの交差点に横断ボックスなどを施工しているが、その後は厳



改良が待たれる東広島向原線

しい財政状況を背景に事業が進んでいない。このような中、県では平成19年度に行った事業の見直しにより、当初2車線であった計画をローカルルールとして1・5車線に変更し、約8000万円の事業費で、南側の整備済み地点から約600mの地点で現道に接続する暫定供用計画も作成している。本路線は、事務移譲によって平成20年度から本市が県から受託しており、今年度は本市において一部の盛り土工事を発注し、施工する予定としている。

計画が2車線から1・5車線に変更されたとはいえ、完成までには多額の総事業費が必要と見込まれていることから、早期の事業完了は難しい状況にあるが、合併後の本市の一体性の醸成に欠くことのできない路線と考えており、引き続き県に対して道路整備県委託金を増額していただくよう、粘り強く要望を行ってきたい。

質問者…渡邊國彦 (威信会)

本市における
情報通信基盤の
整備事業について

【質問】

今年度から3年で進めている情報通信基盤整備事業の進捗よく状況と今後の計画について伺う。

また、ケーブルテレビもあわせて整備されることだが、今回の事業地域以外の加入できない地域に対しては、どう対応していくのか伺う。

【答弁】 企画振興部長

本事業は、今後も採算性の面で民間事業者による高速通信整備が期待できない地域を対象に、公設民営方式で取り組んでいくものである。

本年2月にプロポーザル方式により、インターネットサービス提供事業者を選定して、10月に入札を執行し、下旬には、工事着手する予定で、整備地域では延べ15回の地域説明会を開催する。今後は、平成23年の地上デジタル放送への完全移行に間に合わせるため、国の臨時交付金等を活用して、計画を1年前倒しして取り組むこととしている。

ケーブルテレビサービスは、業者が採算性を踏まえエリアを拡張している。市としては行政情報の提供に活用したいと考えており、積極的に拡張を働きかけていく。

市民協働の
まちづくりについて

【質問】

本市は、今年度を市民協働元年と位置づけているが、都市部では、コミュニティの希薄化、周辺部では担い手の不足による活動の停滞など、年々困難な状態になってきており、市民協働のまちづくりを実現するには、市民の理解と意識の高揚、主体的な行動が必要であると思う。そこで、次の点について伺う。

①基本となる市民協働のまちづくり指針の策定状況はどうか。

②これまで各地域でまちづくり協議会を設置し進めてきた生涯学習のまちづくりと、これから進める市民協働のまちづくりとはどのような関係になるのか。

③関係部署が分かれているため、市民からわかりにくいとの声を聞くが、業務を一元化する考えはないか。

④最も重要なのは、市民として行政職員の意識改革だと思うが、どのように取り組もうとしているのか。

【答弁】 市長

①アンケート、地域に向向いてのワークショップ、まち歩きなどの資料をもとに、学識経験者などによる市民協働のまちづくり指針市民検討

委員会と協議・検討し、10月初めに最終報告をまとめる。その後、パブリックコメントなどで、市民の意見を聞きながら、年内には決定したい。

②生涯学習のまちづくりでは、地域の団体による主体的な魅力ある地域づくりに対して支援してきた。地域におけるまちづくりは、防災、安全、福祉、環境保全などを総合的に行っていく必要がある。生涯学習で培われた知識や人材を活かしながら取り組むことができる仕組みを検討している。

③市民協働のまちづくり推進のため、市民にわかりやすく、総合的な事業推進が可能な体制を検討する。

④市民対象の講演会を開催し、指針決定後に説明会を行うとともに、地域の組織づくりなどの話し合いを重ねる。また、職員に対しては、地域協議の場への派遣や、研修、協働を意識した業務執行を徹底する。

黒瀬川の改修等について

【質問】

黒瀬川周辺地域では急速な宅地化に伴い、豪雨時には、床下浸水、床上浸水が発生している。災害に強い雨水排水対策が必要だと思うが、改修等について次の点を伺う。

①土砂の撤去、流竹木などきめ細かい維持管理が必要だと思うが、県における維持管理の状況と、市から県への働きかけについて伺う。



黒瀬川（西条大坪町の中川との合流地点）

②バイパスルートによる改修など抜本的改修が必要と思うがどうか。

③寺家新駅周辺整備に伴い、水路の水量が増すと思われるが、寺家地区での対策をどう考えているか。

【答弁】 都市部長

①県では、概ね3割程度の土砂が堆積した箇所から撤去している。立ち木が多い箇所や危険な箇所は県が対応するが、草刈り等は、基本的には地元住民にお願いしている。また、住民からの要望は、適宜本市から県に要望している。

②バイパスによる抜本的な改修は、河川整備計画や農業用水に与える影響等を考慮すると難しいと考えられているが、局部的な整備については、県に対し強く要望していく。

③新駅周辺では、必要な規模の調整池を設置し、新駅東側の区域では、調整池の設置も含めた雨水排水対策を検討中で、区画道路の整備に合わせ、既存水路等の改修を行いたい。

新政権に何を期待し、
どのように
関わっていくのか

【質問】

先の衆議院議員総選挙で政権交代が実現したが、市長は、選挙結果をどう評価し、新政権に何を期待し、どう関わろうとしているのか伺う。

【答弁】 市長

政権交代の実現で、新内閣は、民主党がマニフェスト（政権公約）で示した工程表に従い政策を進めることになる。この中で、特に地域主権の確立では、明治以来続いた中央集権制度を抜本的に改め、補完性の原理に基づき改革を進めるとされており、これにより、真の分権型社会の



8月に行われた防災訓練

家を防災井戸協力の家として指定する制度の策定の考えはないか伺う。

⑤災害時の市職員の動員に当たっては、妊婦や消防団等で出動する者など実態がさまざまであることから、どの規模でどのように対応するのかなどの内容を協定を職員側と交わすべきと考えるが、所見を伺う。

【答弁】 消防局長・総務部長

①住民自治組織として防災への取り組み意識を高め、自主防災活動の担い手も地域で広く掘り起こせるものと考えており、市としても、財政面を含め適切に支援していきたい。

②消防団員の報酬額は、合併協議の中で決定されたもので、県内市町と比較しても平均報酬額に大きな差はなく、妥当と考えている。

③地域住民の共助による防災対策の提案とともに、自主防災組織の訓練や防災をテーマとした出前講座の中にメニューを加え、地域の方々の声かけと団体行動がとれる環境づくりが必要と考えている。

④旧市内の避難場所は概ね上水道と水洗便所であるため、水量、水質の保全を前提に、防災井戸の是非を検討する必要があると考えている。また、個人井戸の活用は、相当量の水の確保に加え、被災状況によっては水が濁ることなどもあり、慎重に検討する必要があると考えている。

⑤震度6以上の地震発生等を除き、3次体制による災害対応を行うこととし、初動体制での動員職員のこと

選定等は、職員の生活環境や健康状態を考慮した対処となるよう調整している。なお、職員が消防団員等で地域貢献が必要な場合があるが、非常体制の場合は、原則、市職員として災害対応の従事が優先されることになる。職員の動員体制は、災害の種類、被害状況などで臨機応変に組み直すことも必要と考えている。

住民の福祉の増進に

つなげる財務管理を

【質問】

地方自治体の予算、決算は、事業毎の審議の前提で、将来にわたる政策の評価が可能な情報を公開し、政策実現のための財務管理の手法を明らかにすべきと考えるがどうか。また、公金の適正配分のため、財務情報を公開し説明責任を果たす必要があると考えるが、所見を伺う。

【答弁】 財務部長

本市では、今年度から、総合計画実施計画で、事務事業毎に3か年の事業計画に見合う指標を示しているが、平成21年度決算からは、この指標を基に行政が提供するサービスの有効性、効率性等を測定・評価する行政評価システムを導入し、ホームページ等での公表を検討している。

また、毎年度、各年度の予算・決算状況や財務指標に関する情報を、定期的に広報紙等で公開している。

●その他の質問項目Ⅱワーク・ライフ・バランス

①近い将来、コミュニティの希薄化や高齢化によって自主防災組織が機能しなくなることが危惧され、市民協働の立場で将来を見据えた自主防災のあり方を本格的に考えて行動に移す必要があると考えるが、どのようにして市民協働による地域防災力向上を図るのか伺う。

②負担軽減の観点から、消防団員の報酬を引き上げる考えはないか。

③市が実施する防災訓練を、危険地域に住む住民の協力の下、ハザードマップの周知と理解を求め、より現実的な訓練とする考えはないか。

④災害時の水の確保に備え、避難場所等へ防災井戸を設置するとともに、避難場所付近で井戸を所有する

地域防災力向上と、
よりリアリティのある
訓練を

【質問】

質問者…家森建昭 (合志会)

地域公共交通の今後のあり方について

【質問】

①今年度から、豊栄町でも地域公共交通が始まったが、運行開始後、課題や利用者の声はあったか伺う。
②旧町のエリアの中だけでなく、相互乗り入れや乗り継ぎによるネットワークづくりの考えはないか。
③運行ルートについては、民業圧迫を避けるため、路線バス業者と競合しない形になっているが、運賃の差額を補助することで、路線の重複を可能にし、官民協働による広がりのある地域公共交通にできないか。
また、市内にはバス通学が必要な高校があるが、定期代が結構かかっている。については、電車通学並みの学割とする考えはないか伺う。

【答弁】 企画振興部長

①合併後の公共交通空白地域、不便地域の解消のため、福富町、豊栄町、安芸津町でバス等を運行しており、総じて運行継続を求める声をいただいている。今後、運行方式の見直しも含め、改善すべき事項は可能な限り改善を図るよう努める。
②地域公共交通会議において、地域公共交通の導入の前提は、民間の交通事業者の営業に影響を与えない

よう、広域路線までの接続と域内路線を地域公共交通が担うことで合意しており、旧町のエリアを越えた相互乗り入れは難しいと考えている。路線バスとの乗り継ぎは、現在も考慮し、地域公共交通同士の乗り継ぎも、地元の要望を踏まえ改善したい。
③将来における可能性、実現性、減収補てん分を賄えるだけの確かな利用者の増加を見込めるか、また公共交通運賃全体のバランス、公平性の観点、バス事業者との役割分担、そして本市の予算面などの課題事項も踏まえて、総合的な調査研究が必要と考えている。

戦争を反省し、「平和を祈る日」の制定をすべきでは

【質問】

①平和を祈る日の制定について
慰霊祭に出席している戦没者遺族のほとんどが高齢者で、慰霊祭をいつまで維持できるかわからない中、行政として二度と戦争をしないと決意として、平和を祈る日を制定し、子どもから高齢者まで全員で平和を守り、追悼の気持ちを表すべきだと思う。国の名のもとに起こした戦争に、本人の意思は関係なく召集されていることから、国あるいはその末端に携わる自治体が当然やる



地域公共交通バス「豊栄そよかぜ号」

べきだと思うが市の考えを伺う。
②学校における平和教育について
子どもたちが戦争を経験した人から体験を聞く機会を、全市統一のと同じ日に市内各地域で設けるべきと思うがどうか。また、我々が今一番大事にしなければならぬ平和は、戦争での尊い犠牲の上に成り立っていることを念頭において、学校での平和教育をどう考えているか伺う。

【答弁】 市長・教育長

①戦後64年が経過し、戦争や被爆体験のある方々の高齢化が進む中で、市としても、戦争や被爆体験の継承、子どもたちが平和の大切さを学ぶ機会は、非常に重要で意義のあることと認識している。
本市は、議会の議決で「平和・非核兵器都市宣言」を行っており、国際会議への参加、平和活動を行う団体や市民団体の支援、核実験に対する抗議活動など、非核平和行政を推進してきた。また、広島原爆の日と

終戦の日には、市民に平和を祈る黙祷を呼びかけ、当日には市役所と支所のサイレンを鳴らしている。当面はこうした啓発活動を粘り強く継続し、「平和を願い、祈る日」の制定は、今後検討したいと考えている。

また、市遺族連合会、原爆被害者の会、傷痍軍人会が主体的に慰霊や平和への各種取り組みを実施されており、市は運営補助をしている。慰霊式等が各団体の主要な行事として開催されてきた経緯もあり、当面は側面的な支援を継続したい。

②悲惨な戦争の教訓を風化させることなく次世代に継承し、世界の恒久平和実現のため、平和教育の果たす役割は重要と考えている。平和教育のねらいは、児童生徒の発達段階を考慮した上で、自他を尊重し合い、我が国の社会や文化に対する理解と愛情を深め、国際理解や国際協定の視点に立って、恒久平和を願い、国際社会に貢献する人づくりを進めることであり、本市では、学校教育活動全体を通して実施している。

特色ある取り組みとしては、平和学習バスがあり、東広島市市民文化センターにある原爆資料展示室の見学、広島平和祈念資料館の見学、慰霊碑参拝などを行っている。また、体験談を聞く学習、戦争をテーマとしたビデオの視聴から平和について考える学習、平和学習バスの報告会なども実施している。なお、市内全小中学校が同一日に平和学習を実施するのは、地域行事や学校行事、部活動の関係で難しいと考えている。

志和町内地区土砂災害の
教訓！
再発防止の具体策は！

【質問】

① 本年7月に志和町で発生した土砂災害において2名の死傷者を出したが、この場所は、以前から建設残土が流出する危険性が指摘されていた。現在、県が災害発生原因を調査中であるが、現時点での調査結果を伺う。また、市内には、この災害現場と類似した場所があるのか伺う。

② 志和町の災害発生場所の建設残土の堆積は、県条例の基準を下回っていたため、条例の規制の適用外であった。広島市では、県条例より厳しい基準の条例を制定して土砂堆積を規制しているが、今回の災害を教訓として、本市でも土砂堆積等規制条例を制定する考えはないか伺う。

【答弁】 産業部長

① 県によると、災害発生原因調査の中間報告を9月中旬に、最終報告を10月中旬に行うとのこと、最終的な原因解明までにはもう少し時間を要すると思われる。また、産廃処理場を利用した残土処分場への転用箇所等は、市内では、今回の災害発生場所以外は承知していない。

② 本市での小規模埋め立ての多くは、農地のかさ上げなど平坦部への

埋め立て行為で、比較的危険性が少ないものである。新たに市条例を制定すると、このような行為まで規制対象となり、行為者に対する過大な負担を強いことが懸念される。広島市は、都市部を抱えていることから埋め立て行為の目的の多くが宅地や資材置き場等の造成である。

市条例の制定については、慎重に検討すべき点多く、今後、他の自治体の動向も注視して検討したい。

新型インフル第2波対応！
市民と関わる
具体的対策は！

【質問】

新型インフルエンザは、本年9月末から10月にかけての第1波、年末年始にかけての第2波での大流行が予想されている。

そこで、次のことについて伺う。

① 市民の生命を守る観点から、積極的な県との連携や市が自発的に準備することが必要と考えるが、本市では、第2波に備えてどのような準備がされているのか伺う。

② 患者数の増加に伴い、基礎疾患のある人など重篤化しやすい人に予防的な手当ての必要があると考える

が、どのような計画があるか伺う。

③ 新型インフルエンザ患者から治療薬タミフルに耐性を持つウイルスが検出されたが、強毒性に変化した場合の市の対応を伺う。

④ 新型インフルエンザの罹患者は、発熱相談センターへの連絡などに戸惑っているが、市民への周知・対策の徹底の方法の計画を伺う。

【答弁】 副市長

① 市庁舎や小中学校、保育所等の市有施設への消毒用石鹸の配置を継続するとともに、医療用マスクや消毒用アルコール類を備蓄している。また、一般医療機関での受診体制を支援するため、エアートントや大型テントの購入準備を進めている。

② 基礎疾患のある人は、一般の人より感染症にかかりやすいため、新型インフルエンザのワクチン接種の優先順位についても、医療従事者に次いで優先する方針案が国から示されている。また、県では、入院がでる医療機関の病床数の稼働率と人工呼吸器の配備状況について調査中であると伺っている。



薬物乱用防止を呼びかけるパンフレット

③ 本市では、強毒性の鳥インフルエンザ等の流行による被害を想定しているが、まずは予防対策の徹底に最善を尽くしていきたい。

④ 広報紙等への注意事項の掲載や各医療機関にポスターを掲示するなど、できる限り市民の目に触れるよう周知徹底を図っている。今後とも、広報紙とホームページに情報を掲載するとともに、市の共催するイベントにおいて予防対策に関するパンフレットを配布するなど、市民の予防意識のさらなる啓発を行っていく。

ストップ！薬物汚染！
若者への汚染対策を
進めよう！

【質問】

近年、主婦や学生、会社員の間で、覚せい剤や大麻などの薬物乱用が急増の一途をたどり、年齢や職業も多岐にわたっているが、本市では、薬物汚染の現状をどう把握しているか。また、最近若者間で合成麻薬(MDMA)が流行しているようだが、若者に対して、どのような薬物汚染対策を行っているのか伺う。

【答弁】 福祉部長

市内での薬物による検挙者は、平成19年度が9人、昨年度が8人、今年度は6月末までで4人である。

本市では、市内全中学校で年1回以上の薬物乱用防止教室を実施し、指導内容の充実にも努めている。その他、深夜パトロールを行うとともに、講演会の開催も計画している。

質問者…杉原邦男すぎはらくにお
(威信会)

下水処理について

【質問】

①公共下水道、農業集落排水、小型合併浄化槽の各事業を下水道部に一元化できないか。

汚水処理を市全体で考えた場合に、公共下水道を整備できない地域は小型合併浄化槽が必要となる。事業を一元化すれば、管理費、補助金、設置時の負担金、分担金等も円滑に処理できると考えるがどうか。

②小型合併浄化槽設置に対する市単独補助金を復活させてはどうか。

導入後の維持管理が個人負担の合併浄化槽より経費が安価ということや、実際の比較を数字で示して欲しい。

汚水処理を財政面から市全体で考えた場合、公共下水道を拡大するよりも、住居が点在しているところは小型合併浄化槽を促進すべきであり、そのために市も単独の補助金を出すべきだと考えるがどうか。

【答弁】市長・生活環境部長

①本市のように家屋の密集度合いや土地利用の状況が異なる市域で効率的な汚水処理施設の整備を進めるためには、各種汚水処理施設の有する特性、水質保全効果、汚泥の処理

の実情に応じ、効率的かつ経済的な整備手法の選定が必要である。一元化は将来的な検討課題だが、当分の間は各所管の部局間の連絡調整を緊密に行いながら、汚水処理に努めることが適切と考えている。

②制度が異なるため単純比較はできないが、平均的な家屋、世帯構成を想定し、建築面積が130㎡を超えて7人槽の浄化槽を100万円を設置した場合、市の補助金が約41万円、自己負担は約60万円となる。これに対し公共下水道の受益者負担金は、整備対象の土地1㎡当たり600円を賦課しており、敷地面積が200㎡で12万円、300㎡で18万円となる。維持管理費は、浄化槽の使用料が年額約7万円、公共下水道の使用料が、3人世帯で約3万5000円、4人世帯で約3万9000円と公共下水道の方が少ない。

補助制度は、以前は国、県、市が3分の1ずつ負担していたが、現在は県が6分の1、市が補助金全体の2分の1を負担し、市単独の上乗せ補助は、財政的に困難な状況である。

鳥獣対策について

【質問】

①捕獲計画の見直しをすべきではないか。

ないか。

昨年度のデータでは、計画の90%以上の捕獲をしているが、実際にはますます増えている。県全体で2年間で3万頭を捕獲するとの計画があるが、こうした状況に鑑み、計画を見直す考えはないか伺う。

また、隣接の市町でたくさん捕獲しないと、本市へ移動してくるのではないかと考えるが、近隣自治体の捕獲状況について伺う。

あわせて、捕獲に当たっての箱わなの仕掛けについては、1か月に1回責任者が市の許可を得るようになってきているが、これを市の要綱で、猟期内に1回とか3か月に1回とかに変えることはできないか伺う。

②駆除に対する報奨金について
駆除班が駆除を行う際は非常に多くの人に動員をかけて行うため、かなりの経費がかかる。現在の1頭当たり7000円の報奨金では、弁当代にもならないと聞いており、ある



固定式の大型の箱わな

程度市が負担する必要があるのではないかと。また、近隣他市と連携をとって、一斉駆除はできないか伺う。

また、警察は日没以降の猟銃使用を許可していないが、鳥獣は日没以降の出没が多い。区域を決めるなどして、日没以降も駆除できるように積極的に働きかけてほしいがどうか。

【答弁】産業部長

①有害鳥獣捕獲計画は、毎年度末に、捕獲対策協議会で市内被害状況等をもとに捕獲頭数を決めている。この計画に基づき、平成20年度はイノシシを805頭捕獲し、前年度に比べ大きく捕獲数を伸ばした。

なお、隣接市町の状況は、安芸高田市が980頭、三次市が607頭、世羅町が64頭、三原市が392頭となっており、今後の被害状況を考慮して、隣接市町との連携も検討する。

また、個人捕獲の許可については、1か月ごとに許可を与えることが基本となるが、1回の申請で3か月までの許可を適宜出している。

②駆除に対する報奨金は、近隣他市の状況と比べて低くはないが、他市においては委託料に活動費を含めて運用されている場合もあり、今後検討したいと考えている。

捕獲活動については、市内一円の範囲で許可しており、捕獲に係る人員が必要な時などは、隣接町同士が連携して捕獲を行っている。

猟銃による捕獲は、安全性確保の面から、鳥獣保護法で日没後から日の出前までの時間帯の銃器使用が禁止されており、難しいと聞いている。

地域医療環境の整備について

【質問】

① 東広島医療センターへの周産期母子医療センターの併設が本市の助成で進められることになったが、周産期母子医療センターの機能と機構、本市の助成内容と金額を伺う。また、深刻な医師不足の中で、医師の確保をどう進めていくのか伺う。

② 千葉県立東金病院では、大学病院に依存した勤務医確保策からの脱却や循環型地域医療連携の構築などを、NPO、市民等との連携によって進めている。地域医療支援病院に承認された東広島医療センターでも、本格的な連携型の地域医療システムの構築を目指す必要があると思いが、所見を伺う。また、循環型の地域医療連携構築は、関係機関の協力を得て本市が率先して進める必要があると思うが、考えを伺う。

③ 市独自の医師や看護師育成のための助成制度の創設について、検討状況や今後の取り組みを伺う。また、大学医局に頼らない医師確保の機能を東広島医療センターに持っているだけながら、地域の医師確保策の一助としていく考えはないか伺う。

④ 東金病院では、医師のコミュニ

ケーション力を育成する研修をNPOが行い、医療現場の実態を市民に発信することで市民の理解や認識を深め、コンビニ受診の自粛につなげているが、本市で同様の取り組みを進める考えはないか伺う。

【答弁】 市長

① 地域周産期母子医療センターは、NICU6床、GCU9床、一般病棟35床を計画し、これに周産期医療に必要な設備を備えることとしている。産科と小児科機能を備え、比較的高度な医療行為を実施するとともに、24時間体制で緊急手術を含む周産期救急医療に対応するものである。本市からは、基本設計事務費や建物施設・機器整備費、初年度運営費助成として12億9500万円を助成することとし、11名を予定する



千葉県立東金病院

産婦人科や小児科の医師などは、広島大学に派遣要望を続けている。

② 東広島医療センターでは、当面は地域の病院、診療所との連携を深めることを重要視され、紹介率の向上や開放型病床の有効活用などに取り組まれていると聞く。今後は、医師会や市などで構成する地域医療支援業務審議委員会が設置され、報告や検討が行われる予定のため、循環型地域医療連携の構築についても協議したい。

③ 市独自の医師や看護師育成の助成制度は、将来的な財政負担を伴うため、引き続き情報収集に努めたい。なお、医師、看護師育成の取り組みのうち、市民への情報発信につながる医師研修等は本市も協力し、推進する必要があると考えている。

④ 地域医療を支えるための住民による活動に対しては、医師会をはじめ、子育ての関係団体などに協議しながら、広く市民を対象とする講演会等の開催について検討したい。

空家・空室の有効活用について

【質問】

① 昨年、国土交通省が実施した住宅土地統計調査によると、広島県の住宅の空き室率は5年前よりも約1%増加し、14・6%に達しているが、本市の空き室の状況を伺う。また、水道メーターを活用した本市独自の住宅需給現況調査について、早

急に実施する考えはないか伺う。

② 本市の市営住宅1078戸のうち、平成18年度末に耐用年数を過ぎている戸数は約3分の1に達し、これらの住宅の改築等に膨大な費用が必要となる。耐用年数を過ぎた市営住宅の建て替えに、今後どの程度の費用が必要と想定しているか伺う。

③ 今年5月に、民間の空き室を公営住宅として活用するためのガイドラインが国から示された。本市でもこの制度を早急に検討し、着手する必要があると考えるが、所見を伺う。

【答弁】 建設部長

① 県によると、各市町の状況は現在集計中で、来年2月頃に公表される予定と伺っている。定期的な空き家・空き室の実態把握と情報提供は必要と認識しており、現在、東広島商工会議所が調査しているアパート、マンションの居住状況等の集計結果や水道局のデータなどを収集し、市として空き家等の数を把握できる仕組みを構築したい。

② 平成27年度までに7団地102戸を建て替え、工事費は約22億円を想定しているが、現在具体的に建て替え予定となっているのは12戸のみで、その後は、民間住宅の活用も視野に入れて検討する必要があると考えている。

③ 財政負担をはじめ、住宅の供給地域や募集戸数、選定基準や管理方法など、整理すべき課題もある。民間住宅の活用も踏まえて、住生活の安定の確保と向上を促進する施策を総合的かつ計画的に推進したい。

質問者…梶谷信洋 (合志会)

7月発生豪雨災害に

ついて

【質問】

① 本年7月に市内各所で土砂災害が発生し、志和町内地区では1人の尊い命が失われ、市民からの災害情報も1000件を超えたと聞く。ついでには、被害状況の特徴、被害の大きかった地区など検証結果を伺う。

② 被災した道路、河川、水路、ため池などの公共施設の今後の災害査定日程及び本復旧に向けた実施計画など、具体的な考えを伺う。

③ 農業用施設災害復旧の場合、通常50%が受益者負担となるが、昨今の景気状況に鑑み減免措置など受益者負担の軽減を図る考えはないか。

④ 本年度、機構改革により危機管理課が新設されたが、今回の豪雨災害における危機管理体制、市民への災害情報の提供、避難勧告対応状況はどうだったか伺う。

【答弁】 総務部長・産業部長

① 本市の被災状況は、黒瀬川流域全般、沼田川流域では主に高屋町、そして沿岸部の安芸津町に及んでいる。内容は、道路、河川、水路、ため池、農地と概ね全工種にわたるが、特に農地の畦畔崩壊の被災報告が144か所となっており、夜半からの

急激な豪雨のため、事前の措置や見回りができなかったことなどが要因と推測している。今回の豪雨災害では、夜間における迅速かつ的確な災害対応の難しさ、厳しさを痛感した。この経験を今後の危機管理体制や災害対策に生かしたいと考えている。

② 緊急対応の必要性や二次災害の危険性がある箇所は、仮復旧等に対応している。今後の復旧予定は、土木施設補助災害対象の58か所、農業施設補助災害対象の81か所については、9月から11月の期間に査定を受けて年度内発注を行い、緊急を要する箇所は、年度内の工事の完成を目指したいと考えている。

③ 農業用施設の受益者負担割合は、条例に減免の考えを取り入れて規定しており、さらなる減免は難しいが、農業の置かれている厳しい現状と負担の公平性を見極めながら、今後検討していきたい。

④ 本市の防災計画に基づく雨量を超えたため、7月25日午前1時16分に災害対策本部を設置した。県の水位情報では午前2時に黒瀬川の氾濫危険水位を超過したが、真夜中で、目視による確認ができないうえ、夜間の避難誘導は非常に危険なため、結果的には避難勧告に至らなかったが、午前4時以降に河川堤防の巡回と監視を行った。また、午前7時には、市民に対して防災行政無線や広

報車により大雨による土砂災害の危険性などの注意喚起を行い、防災準備班による被災調査を開始した。今回の災害対策本部において、一部、市民からの情報収集、職員の見守り、応急資材の調達などで不備や対応不足があったため、後日、全庁での総括会議で、反省点、課題を抽出し、本部運営の改善と改めて市職員の災害対応への意識改革を図った。

公共下水道事業の受益者負担について

【質問】

本市の下水道整備事業の受益者負担金は土地面積により計算されており、低層住居地区では、一戸当たりの平均的土地面積が広いいため、下水道管渠密度が低く事業費は低額傾向となるが、一戸当たりの額は高層住宅地区と比較すると高くなる。国のガイドラインでは、受益者負担金は、事業費の5%を目安とされているが、超過することも考えられる。ついでには、負担の公平性を確保し、市民の理解を得られるよう、負担金の賦課徴収の運用について見直しが必要と思うが、市の考えを伺う。

【答弁】 市長

本市の受益者負担金の算定方式は、国のガイドラインの考え方に基づき定めている。特定地域を抽出して算出したものではなく、処理区全体に適用するため、下水道財政研究委員会の第5次の提言を受けて、

排水区域内の土地面積1㎡当たり600円と定めている。本市の制度は、他の自治体と同様に、土地の資産価値の増加に着目して、個々の土地の建ぺい率やその使用状況にかかわらず賦課する地積制方式を採用している。これは、下水道整備により利便性、快適性が著しく向上し、結果として土地の資産価値が増加するからであり、また、土地の資産価値の増加は、当該土地の所有者や地上権等の継続的な使用権限のある者が独占的に享受するからである。

なお、受益者負担金条例を制定している団体は、公共下水道実施団体のほぼすべてで、その約8割が、地積制方式を採用している。

また、本市の制度は、昭和61年の初回の供用開始以来、市民の理解を得て、整備費の一部に充当してきた。今後も従来どおりの地積制方式により、制度の継続性、簡明性を保持しつつ下水道事業を進めていく。



7月発生の豪雨災害現場

市民サービス向上に向けた 機構改革の課題・ 機器設置等

【質問】

①今年4月に行った機構改革により、専門的な窓口が増えたが、その一方で、市民からは戸惑いの声も聞かれる。市民が戸惑うことのないよう、余裕を持った対応をするための意識改革が今後の課題と考えるが、所見を伺う。あわせて、新庁舎において設置予定の総合窓口は、どのようなものを考えているのか伺う。

②市役所ロビーに電話ボックスが設置されているが、障がい者等はドアの開閉が難しく利用できない状況にある。そこで、電話ボックスの外に開放型の公衆電話を設置する考えはないか伺う。また、以前設置されたものはなくなっているファックスの今後の設置予定と、無料でどの渴きを癒すためのウォータークーラーを設置する考えはないか伺う。

③市役所の本館と北館をつなぐ通路に喫煙コーナーがあるが、この通路は、体が弱い人や子ども連れの人が多く通るため、喫煙場所を移動すべきと考えるが、所見を伺う。

【答弁】 総務部長・財務部長

①業務が分断されないように各部署や課の間の連携を強化し、市民に

わかりやすいものとなるよう、状況に応じて工夫に努めたい。電話対応などの接遇は、研修等を実施しているが、さらなる研修と指導の強化を図りたい。新庁舎での総合窓口は、住民異動に伴う受付窓口のワンストップ化で手続き漏れの防止や窓口滞在時間の短縮を図り、市民が利用しやすい窓口を整備する予定である。

②従前設置されていた開放型の公衆電話は、利用者数の低下等によりN T Tが定める廃止対象となり、今年6月に廃止した。よって、電話機の増設は難しいが、誰でも使いやすいよう、電話ボックスを廃止して開放型の電話スペースを確保し、早急に改善したい。また、ファックスは導入手続き中で、9月中には導入できるものと考えている。

なお、市庁舎などは、市民利用が一般的に短時間であるため、ウォータークーラーの導入予定はない。

③本館と北館をつなぐ連絡通路にある喫煙コーナーについては、廃止の方向で検討している。

教育現場における 新型インフルエンザ対策

【質問】

①新型インフルエンザが流行した学校では、罹患した子どもの肉体的



市役所ロビーに設置されたファックス兼コピー機

苦痛に加え、健康な子どもにも精神的な動揺を与え、心のケアが大変重要なことになると言われていたが、本市の教育現場では、保護者への周知や子どもとの一時隔離など、地域や保護者との連携、対策をどのように考えているのか伺う。また、重篤化しやすい子どもにはきめ細やかな対策が必要と考えるが、所見を伺う。

②新型インフルエンザの大流行に伴う発熱等の具体的な相談は、保健所や市福祉部で対応しているが、対策本部は危機管理課に置かれている。そこで、新型インフルエンザの大流行時における危機管理課の役割を伺う。

【答弁】 副市長・教育長

①新型インフルエンザへの対応としては、児童・生徒のきめ細かい健康観察の実施や、保健指導の徹底を図っている。また、児童・生徒にインフルエンザ様症状が発生した場合は、出席停止の措置を講じて感染拡

大の防止に努めるよう指導するとともに、監視体制の強化に努めている。なお、基礎疾患を有する児童・生徒は、重症化するリスクが高いため、校内の健康観察、保健管理に十分努めるとともに、これらの保護者に対しては、かかりつけ医の指示を仰いだり、早期の受診、治療に心がけるよう指導している。

②危機管理課では、新型インフルエンザ対策本部の運営や調整、各種の情報収集、本部決定事項の情報発信など、総括的な事務を行っている。新型インフルエンザ対策の実務は福祉部で行っているが、横断的な部署調整等を危機管理課が行うことで職員への危機意識の浸透を図り、かつ市全体の共通課題として取り組むことができると考えている。

吉土実・西条保育所跡地を 子どもための公園に

【質問】

吉土実保育所と西条保育所に代わる民設民営の保育所が土与丸地区に設置されることが決まったが、吉土実保育所と西条保育所の跡地を子ども遊び場や公園として利用する考えはないか伺う。

【答弁】 福祉部長

吉土実保育所と西条保育所の跡地利用は、都市機能の充実や公共福祉の観点などから、今後、関係機関や関係部署と協議、調整を行い、有効な活用方法を検討していく。

質問者：山下

やました

守 (威信会)

まもり

東広島呉道路の開通に伴う西高屋駅周辺整備について

【質問】

来年3月の東広島呉道路の高屋部分の開通に伴い、西高屋駅方面が1日2万5800台、白市駅方面が1日2万6700台と交通量が予測されている。現在でも西高屋駅周辺は朝晩の通勤ラッシュがあり、また、中高一貫校や近畿大学もあることから、生徒・学生の通学も多い。今以上に混雑することが確実な中、市はどのような緩和策を考えているか。

東広島高田道路を吉行小谷線まで、北に600m延伸すれば、ある程度渋滞緩和できると思うが、県が早期に事業着工できるように、用地の先行取得などを行う考えはないか。

【答弁】 市長

東広島呉自動車道は、本年度末には上三永ICから山陽自動車道の東広島JCTまでの延長約4.4kmが部分開通の予定である。東広島高田道路は、山陽自動車道から吉行小谷線までの延長約2.1kmが整備区間の指定を受け、東広島本郷忠海線までの約1.5km区間が優先して事業化されており、こちらも本年度末には部分開通の予定である。

これらの供用開始で、中心市街地

の交通渋滞の緩和が図られる一方、新たに交通量が増加する箇所もあり、東広島本郷忠海線では、交通処理能力の不足が懸念されている。市としては、県に対し、東広島本郷忠海線のバイパスでもある吉行小谷線約6.8kmのうち、特に県道西高屋停車場線から白市方面の3.2kmの区間と東広島高田道路の整備区間の残区間約600mの早期整備について、用地先行取得制度の活用などを含め、強く要望したい。なお、この

両路線が完成するまでは、市道中島白市線の未改良区間の整備など、できる限りの安全対策を講じていく。

災害等の避難場所における車両道路について

【質問】

災害時の避難場所となる公共施設は、通常大きな道路につながっており、車両の通行に支障はないと思うが、高屋西小学校をはじめ、いくつかの場所では、道幅が狭く離合も困難なところがあると思われる。避難先で仮に火災が起きた場合に、消防車やはしご車が入らないというケースも起こりうると思うが、どのような対応を考えているか伺う。

【答弁】 総務部長

市内の災害時の避難場所は、



建設中の東広島呉道路（手前は山陽自動車道）

233か所あり、地域集会所から小学校、公民館、文化センターなどと幅広く、立地状況により避難道路幅員もさまざまである。防災計画では、避難路の幅員は原則15m以上としているが、該当する道路がない場合は、8m以上の道路としている。しかし、地域によっては、8m以上の道路がない場合も多く、ほとんどの避難所で、地域の実態を把握した中で、安全な道路を避難路に選定している。

実務上では、緊急車両が離合できない道路条件下にある避難所を開設した場合は、ある程度の一般車両の通行規制を行う必要があり、高屋西小学校の場合も、一般車両の通行規制を加えた上で、消防関係車両の進入は可能であると確認している。

なお、現行の指定避難所については、実態調査を行い、すべての避難所で救急車の進入は可能と確認している。

小学校等にある記念碑の取り扱いについて

NSN

【質問】

地域の集会所などにある記念碑は、地域で管理していると思うが、保育所や小中学校では安易に設置され、責任の所在が不明なものがあるのではないかと。ある小学校では、記念碑が傾き危険なため、応急処置として周りにロープを張り、子どもが入らないようにしている。学校には、修繕費用もなく、PTAの有志や地域の業者に協力いただく場合もあるようだが限界がある。学校にある記念碑のこのような現状をどこまで把握しているか。また、市として速やかに対処する考えはないか伺う。

【答弁】 学校教育部長

学校敷地に設置されている記念碑等の石碑は、寄附等の記念碑のみでなく、各種地域団体等により、設置趣旨、設置経緯の異なるその他の石碑等もある。このような石碑等の管理責任は、一義的にはそれを設置された方等にあり、適切な管理をお願いし、安全を確保できると考えているが、現実には古くに設置されたものも多く設置経緯や管理者がわからない場合もあり、対応に苦慮している。これらの直接的な管理は困難な状況だが、管理者が不明等となつていく石碑などの所在確認や安全点検を進め、撤去処分も含め今後の管理体制を検討したいと考えている。

東広島市の
道路・交通対策の
現状と課題

【質問】

①市内各地で慢性的な交通渋滞が発生し、道路事情の悪い通勤通学路では、場合によっては渋滞が交通事故発生の原因にもなっている。

そこで、渋滞場所や交通事故発生場所等の交通情報の把握方法と、渋滞解消、事故減少に向けた取り組みを伺う。また、今後、高速道路が無料化された場合、新たな交通渋滞など大きな課題が発生すると考えられるが、どのように予測し、どのような対策を講じていくのか伺う。

②これからのまちづくりは、公共交通機関の強化が課題と考えるが、これらを、本市の将来のまちづくりの構想と今後の計画の中でどう描こうとしているのか伺う。

③中山間地域は、交通空白地域、交通不便地域であり、交通弱者の生活を守るには、公共交通の充実とサービスの提供が不可欠であるが、本市の公共交通空白地域、不便地域の状況と、交通弱者に対する取り組みを伺う。また、現在福富、豊栄、安芸津で運行しているコミュニティバスの効果、改善点等を、今後運行する地域でどう生かしていくか伺う。

【答弁】副市長・企画振興部長

①交通情報は、概ね5年ごとに実施している全国道路交通情勢調査を基礎資料として収集している。国道、県道の渋滞箇所のうち、既に道路改良や交通安全整備等を実施、計画中の8か所については、地元調整等に積極的に関わるとともに、道路改良を要望中の3か所については、早期の事業採択等を強く働きかけた。また、高速道路の無料化については、現段階では判断材料に乏しく、予測が困難な状況であるため、国の施策の動向を注視しながら、適宜的確な取り組みを実施したい。

②交通結節点の整備や生活交通の確保、公共交通のネットワーク化や高度化に向けた施策を展開することとしており、交差点改良や道路整備による渋滞緩和を進めるとともに、各駅の駅前広場などの整備、バリアフリー化を進め、公共交通機関が利用しやすい環境を整えていきたい。

③平成19年に行った調査によると、本市の公共交通空白地域、不便地域の人口比率は、33.2%である。地域公共交通導入地域の利用者からは、総じて便利になったとの意見をいただいているが、福富町の一部の路線では、利用者が低迷している状況にあるため、地域住民と協議しながら、可能な限り地域にとって望ましい形で改善策を進めたい。

東広島市の
地域活動拠点整備の
現状と今後を問う

【質問】

①生涯学習の拠点である公民館を、地域コミュニティの活動拠点としていかに整備していくかが重要と考えるが、公民館の計画的な維持・修繕を行うための調査の結果と、今後の修繕計画を伺う。また、活動拠点の改善、充実という目的での取り組みは検討されているのか伺う。

②以前質問した際、諸施設の有効活用と複合的な機能を持った地域のまちづくり活動拠点としての可能性を検討するとの答弁であったが、その後の検討状況を伺う。また、公民館や福祉センター、図書館など、市民活動や地域活動の拠点となる施設をどのような構想の下、整備、運営しようとしているのか、考えを伺う。



市内の渋滞する交差点

【答弁】市長

①市内に40施設ある地区公民館と類似施設の計画的な改修を目的として、平成20年度に地区公民館の安全点検業務を実施し、この結果を基に整備計画を策定することとしているが、地区公民館以外の多くの公共施設も老朽化が進んでいるため、市民に安心して利用していただくために、維持管理費の適正化や施設の適正配置、機能の拡充等についてもあわせて検討することとしている。

②現在、市民協働のまちづくりについて、市民協働のまちづくり指針市民検討委員会で議論いただいております。今後の地域活動拠点の整備についても、各地域の既存公共施設を活用しながら機能向上に向けて改善を行い、交流拠点や情報拠点などの総合的機能を持った拠点づくりを行うことが必要であるとの議論がなされている。

本市では、地区公民館については、生涯学習の場としての機能は残しつつ、運営や管理の方法について見直しを行いながら、新たに市民協働の拠点施設としての機能を加えて総合的機能を持つ地域活動の拠点施設とする。各地域の既存公共施設の活用の観点から大変効果的かつ効果的な方法と考えている。また、地域活動拠点は、生涯学習の場や市民協働の活動拠点として、地域の方々が利用しやすい、交通等の利便性も考慮された施設となる必要があることから、公共施設の整備計画の策定の中で検討していきたい。

質問者…加根佳基 (公明党)

消費者庁スタートに伴う
本市の取り組みについて

【質問】

消費者庁が本年9月からスタートし、製品事故や悪質商法などへの対応が期待されている中、次の点について本市の状況、対応などを伺う。

①定額給付金の給付期間中に振り込め詐欺、食品偽装、製品事故、悪質商法などの被害はあったか。

②行政から業者への指導、被害に遭った市民へのフォローや損害賠償など具体的な対応措置は行ったか。

③被害に遭わないための具体的な取り組みなどがあつたか。

【答弁】生活環境部長

①本年1月から7月までの振り込め詐欺の被害は、前年同時期と比べ、件数、被害金額とも大幅に減少している。なお、定額給付金に関する詐欺被害は、県内で確認されていない。食品に関する主な相談は健康食品の返品等で、製品に関する相談はわずかであった。また、悪質商法に関する相談も数件あつたが、業者から相談者へ返金された事例もある。

②悪質な事業者に係る苦情相談は、市町村の消費生活センターから消費者庁や県へ通報し、指導及び処分が行われている。振り込め詐欺の

相談は、警察へ連絡するよう伝えており、警察では、過去犯罪に利用された口座の凍結等を行っている。

被害に遭った市民へのフォロー等は、返金等の解決に至るようあつせんをしたり、損害賠償を望まれる場合は、法律相談等を紹介している。

③本市消費生活センターでは、相談窓口や出前講座等で注意を喚起し、広報紙での啓発や成人式などでパンフレット等を配布している。

振り込め詐欺の啓発は、東広島警察署が出前講座を行っており、県警本部では振り込め詐欺情報共有システムを立ち上げ、各市町と情報共有して、被害の未然防止に努めている。

また、消費者庁発足に伴い、全国共通の電話番号による消費者ホットラインが年内に稼働予定である。



入野川の改修工事現場 (西高屋駅付近)

水害に強い

まちづくりのしくみ

【質問】

本年7月下旬に、本市で未曾有の集中豪雨が発生し、西高屋駅前地区では入野川の増水、宮領川の決壊氾濫により多大な浸水被害を被った。ついては、次の点について伺う。

①本市では、浸水対策としてハード対策をどう検討しているか。また、ソフト対策として、自主防災組織の育成・支援、行政と住民の連携強化などにどう取り組んでいるか伺う。

②高屋町、西条町及び安芸津町における具体的な対策内容を伺う。

【答弁】市長・副市長

①ハード対策としては、河川整備や中心市街地での雨水渠の調査・修繕工事などの排水対策、高波や高潮等による浸水被害防止のための高潮対策事業を行い、県管理の二級河川の改修を県にお願いしている。

ソフト対策としては、自主防災組織の組織率が低いため、ホームページでの啓発や出前講座などで新たな組織の結成につなげたい。また、既に結成された自主防災組織への支援は、設立時に、市から倉庫、各種機材等を貸与しており、各組織で、年1回以上の訓練が実施されている。

水防訓練等は、現地で資機材点検や土のうづくりの指導などを行うとともに、組織のリーダー研修会を実施し、避難場所・経路の選定、安否

確認の訓練指導などを行っている。今後も、自主防災組織の新規結成と既存団体の育成支援に取り組む。

②高屋地区では、西高屋駅前地区を中心とした入野川流域で発生する洪水被害などに対応するため、県が入野川下流の高屋町郷の溝口川合流部から高屋町中島の杵原川合流部までの延長1540mの河川改修に取り組み、進捗率は約42%である。

入野川河川改修は、年間約200mの改修が進めば、杵原川との合流部までが平成20年代半ばで完了し、その後、西高屋駅前区間及び宮領川区間の改修に入ることである。

西条町寺家地区では、19年度に黒瀬川東側の寺家地区及び西条東地区の一部約290haを対象に寺家地区浸水改善計画を策定し、現在、寺家地区地区計画区域の雨水污水管渠の基本設計を行っている。

西条中心市街地周辺では、13年度に、西条大坪雨水ポンプ場の整備を行っている。また、18年8月及び19年9月の集中豪雨を受け、黒瀬川と中川の合流点から大坪交差点を經由して市役所へ至る延長約1.1kmの西条1号雨水幹線と、この幹線に流入する支線となる雨水渠を整備する予定で、西条中心市街地の浸水被害が解消できるよう取り組んでいく。

安芸津町では、18年度に浸水改善計画を策定し、河川や護岸等のかさ上げ、防潮扉、排水用のポンプ設備等町内14地区の対策案を策定しており、今年度は三津地区で排水ポンプ設備の設置工事を行っている。

質問者…鷺見

侑 (威信会)

仮称「寺家新駅」の
進ちよく状況について

【質問】

仮称「寺家新駅」については、国やJR及び地権者の方などの協力で事業が進み始め、あと数年で開業という実感がわいてきたところであるが、現時点での進ちよく状況を伺う。

【答弁】 市長

寺家地区土地区画整理事業の事業計画の決定を本年8月に行い、現在、仮換地指定に必要な調査及び作業を進めている。今年度は、道路等の詳細設計や移転家屋の調査を行い、土地区画整理審議会を設置して、来年度半ばの仮換地指定及び早期工事着工を目指している。

寺家新駅南口へのアクセス道路である国道486号から駅前南口広場までの市道寺家1号線は、本年6月に事業認可を受け、現在用地取得事務を行っており、来年度から黒瀬川にかかる橋梁工事に着手したいと考えている。また、寺家新駅北口のアkses道路である都市計画道路吉行飯田線は、本年8月に県が事業認可を受けたことから、寺家地区地区計画区域も、今年度より接続道路となる市道寺家駅北線の用地取得を行い、工事着手したいと考えている。

また、地区計画内の区画道路も、26路線中15路線の測量設計業務を行い、用地の寄附が整い次第、上下水道とあわせて順次整備を行うこととしており、人口が定住する環境を整えていきたいと考えている。

新駅設置は、こうした事業によるまちづくりを進めながら、平成20年代半ばの開業に向け、JRと協議を進めていきたいと考えている。

「飯田線」の開通の
見通しについて

【質問】

飯田線の八本松側から今坂トンネルまでの数百mの区間について、地権者から米の収穫後の工事開始の要請があったため遅れているようだが、地元からは完成はいつかとの声がある。そこで、今年度内での完成見込みを含め進ちよく状況を伺う。

【答弁】 都市部長

主要地方道東広島原線を起点とし、市道原志和東線を終点とする都市計画道路飯田線は、全体延長1870m、幅員12mの整備計画で、起点側の東広島原線から一般県道造賀八本松線までの延長1007mが整備済みである。現在実施している2工区は、延長863mの整備計画で、平成20年度末現在の工事の進

ちよく状況は約88%である。

今年度は、川上公民館北側の市道中組46号線との交差点部の改良工事及び終点部の約80mの改良工事並びに全線の舗装工事及び照明灯設置工事を予定し、現在終点側のため池隣接部分の改良工事を実施している。

本年10月末までに改良工事を終了し、引き続き舗装工事及び照明灯設置工事を行い、年明け早々に舗装工事を完了させるよう準備している。

なお、ため池の用地取得に係る所在不明者の手続き等で供用開始が遅れているが、年度内の早い時期に供用開始できるよう努力していく。

仮称「東広島ホテル」
工事中断にもなる
整理等は

【質問】

仮称「東広島ホテル」の工事が中断し相当期間が経過している。現在、地下数十mに基礎が打ってある状況だが、速やかに対応する必要があるのではないかと。ついては、今後の整理手法及び進ちよく状況を伺う。

【答弁】 産業部長

昨年3月に本市が有限会社東広島ホテル開発と定期借地権設定に関する契約を締結し、市有地を貸し付けて都市型ホテルを建設することとしていたが、新たなスポンサーが獲得できず、工事再開もできないため、本年6月に東広島ホテル開発から事

●その他の質問項目Ⅱ運行管理業務入札の問題



工事が中断した仮称「東広島ホテル」建設予定地

市としては、東広島ホテル開発など関係事業者と事業継続に向けて協議を重ねてきたが、この事態を受け入れざるを得ないと考えている。今回の事業中止に伴い、契約に基づいて、当該土地上に設置した工作物を収去して土地引き渡しの際の状態に回復し、更地の状態で返還することとなっており、現在、東広島ホテル開発が、原状回復の方法などを工事施工者と協議している。市としては、適宜その協議状況報告を受け、早期解決に向け、関係当事者間協議に加わり調整等を行っている。なお、今後の当該用地の利用方法等は、現在行われている関係当事者間の協議、調整の状況に応じて検討することになると思うが、事業継続の可能性等について、庁内で十分検討、整理していきたいと考えている。